

〈勤務条件〉 子育てコンシェルジュ（フルタイム会計年度任用職員）

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
勤務時間	午前8時30分 から 午後5時15分 (休憩時間 正午 から 午後1時) ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
休日	土曜日及び日曜日、祝日 年末年始（12月29日から1月3日）
給与	月額 229,900 円から（これまでの職務経験により変動）
手当等	時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等を支給（支給額は条例等の定めるところによる。）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、その他特別休暇あり
社会保険	健康保険及び厚生年金保険加入となります。
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は毎月21日（実績に応じて支給する手当等は翌月21日） (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などにより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります。